

木曾広域消防本部特定事業主行動計画の実施状況について

令和4年5月 木曾広域消防本部

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づき、特定事業主行動計画の取組みの実施状況を、下記のとおり公表します。

1 数値目標に対する実施状況

- (1) 採用試験の受験者数における女性の割合 4名中0名
- (2) 採用職員の女性割合 3名中0名

2 その他の実施状況

- (1) 女性が受験しやすい環境や消防組織のイメージアップを図る
 - ア 「公務員（自衛隊、警察、消防）合同説明会」に参加し、女性消防職員の活躍推進に関する取組について説明した。
 - イ 令和4年3月7日、長野県木曾青峰高等学校の「進路ガイダンス」に参加し、女性消防職員専用の施設整備について説明した。
- (2) 女性職員受け入れに向けた環境づくりを行う
 - ア 令和3年10月28日、係長以下の消防職員を対象に、総務省消防庁女性消防吏員活躍推進アドバイザーによる研修会を開催した。
 - イ 分署の女性職員専用施設整備について長期計画に組入れた。
 - ウ 妊娠中や育休復帰後における軽作業の研究に取り組む。